

第 33 回

芽室町農業委員会総会議事録

令和 5 年 3 月 27 日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 5年 3月27日(月) 15時31分～16時19分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
- 日程第3 報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件
- 日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件
- 日程第6 議案第3号 農地法第5条の規定による許可の件
- 日程第7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件
- 日程第8 議案第5号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針決定の件
- 日程第9 議案第6号 令和5年度最適化活動の目標設定等の決定の件

●出席委員

1番 島部 亨	2番 敬松 穰治	3番 小寺 典子	4番 道下 勇治
5番 坂下 義晴	6番 早苗 裕典	7番 森田 文秀	8番 横溝 勲
9番 平林 浩哉	10番 谷口 栄治	11番 廣江 英幸	12番 後藤 和則
13番 西川 幹生	14番 相澤 研二	15番 浅井 隆久	16番 森本 敏彦
17番 浅野 博文			

●欠席委員

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成 事務局次長 土田 雅敏 農地振興係長 竹川 恭史

●議事録署名委員

4番 道下 勇治 5番 坂下 義晴

(15時31分 開会)

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に、4番 道下委員、5番 坂下委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。それでは番号1番、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番から番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。それでは、森田あっせん委員長よりあっせんの結果について報告をお願いします。

○7番（森田委員） 7番森田。報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件。農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせんの結果について報告する。あっせん委員会を3月20日に開催しました。あっせん委員に、島部会長、坂下委員、浅井委員、森本委員、そして私森田、事務局から藤野局長、竹川係長が出席しています。

当日は、午前9時30分から役場庁舎2階会議室7において、事前の協議会を開催し、申出状況等の説明を受けた後、現地調査を行い、午後1時30分からあっせん委員会を開催しました。

それでは結果について報告します。

番号1番から番号7番について、いずれも賃貸借ではありますが、あっせんが成立しました。あっせん内容の詳細については、資料で御確認ください。

○議長（島部会長） ただ今、森田あっせん委員長より説明のありました報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

●日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書審査の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件を議題といたします。

○議長（島部会長） それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号1番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号2番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号2番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号3番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号3番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号3番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号4番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号4番について、ご意見・ご質問はありませんか。

んか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号4番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号4番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号5番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号5番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号5番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号5番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号5番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号6番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号5番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号6番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号6番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号6番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号7番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号5番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号7番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号7番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号7番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 以上で議案第1号を終わります。

●日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件を議題とします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 谷口委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○10番（谷口会長） 10番谷口です。貸主は4年前頃体調を崩し、その後 となりで農業経営をし親戚でもある借人の父親に耕作を依頼していました。その後、経営移譲に伴い借人が経営主となったもので、特に問題のない案件と考えられます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 相澤委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○14番（相澤委員） 14番相澤。譲渡人は令和2年に離農されその後農地法第3条の許可をえて譲受人等に貸付けを行っていましたが、所有農地について計画的に売却していくこととし、今回の申請となったものです。譲受人はこれまでも賃貸借で貸付けを受けており、問題のない案件と思われまます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号3番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 浅野委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○17番（浅野委員） 17番浅野。申請地は、市街地より西に10キロメートルほど、新朝日地区にあります。譲受人は20年以上前から借り受けて耕作しています。譲渡人は、年齢的なこともあり今回売却することとなりました。申請地は、河川と譲受人の耕作地に囲まれており問題のない案件と思われます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号4番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 後藤委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） 12番後藤。申請地は、芽室霊園の西側方向にあります。今回の申請は父から経営者である子への贈与であります。この後土地改良事業を実施するなど意欲的に農業経営を行っており特に問題のない案件かと思われます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号4番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号4番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第2号を終わります。

●日程第6 議案第3号 農地法第5条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第3号 農地法第5条の規定による許可の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第3号 農地法第5条の規定による許可の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求めらる。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明のあった案件については、2月27日開催の第32回農業委員会総会においてご審議頂いた案件であります。特にご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号1番について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め番号1番については原案のとおり決定します。なお、番号1番については、準備が整い次第、芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

○議長（島部会長） 以上で議案第3号を終わります。

●日程第7 議案4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。

○議長（島部会長） それでは、整理番号107番から整理番号119番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川）

【整理番号107番から整理番号119番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。整理番号107番から整理番号119番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。はじめに、整理番号107番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号107番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号108番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号108番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号109番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号109番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号110番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号110番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号111番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号111番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号112番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号112番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号113番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号113番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号114番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号114番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号115番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号115番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号116番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号116番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号117番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号117番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号118番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号118番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、整理番号119番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号119番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第4号を終わります。

●日程第8 議案第5号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針決定の件

○議長（島部会長） 次に、日程第8 議案第5号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針決定の件を議題といたします。それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(竹川) 議案第5号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針決定の件。芽室町農業委員会の農地等の利用の最適化に関する新について審議を求める。

【議案朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。提案のありました規農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、原案のとおり改正することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第5号を終わります。

●日程第9 議案第6号 令和5年度最適化活動の目標設定等決定の件

○議長（島部会長） 次に、日程第9 議案第6号 令和5年度最適化活動の目標設定等決定の件を議題といたします。それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(竹川) 議案第6号 令和5年度最適化活動の目標設定等決定の件。芽室町農業委員会の令和5年度の最適化活動の目標設定等について審議を求める。

【議案朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。提案のありました令和5年度最適化活動の目標設定等について、原案のとおり改正することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長）以上で、議案第6号を終わります。

○議長（島部会長）以上、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

よろしいですか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第33回総会を閉会いたします。

（16時19分 閉会）

以上、農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 5年 3月27日

議 長 (農業委員会会長)

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員